

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 令和3年12月22日（水）から令和3年12月31日（金）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害等の発生状況

○ 令和3年12月13日～12月22日

被害件数 8件

被害額 約550万円

内訳：還付金詐欺 5件

架空料金請求詐欺 3件

○ 令和3年1月1日～令和3年12月22日

被害件数 101件

被害額 約1億4,000万円

● 多発している詐欺の手口

還付金詐欺が多発しています。65歳から69歳までの高齢者をターゲットとしたもので、詐欺犯人は、市役所職員を名乗って「介護保険料の還付金がある」などといった嘘の電話をかけ、被害者を言葉巧みにATMコーナーへ誘導します。

ATMコーナーでは、電話で「あなたの個人番号を入力してください。」と称して「振込金額」を入力させる方法を指示します。

滋賀県内では、連日、犯人からこのような詐欺電話が多数かけられています。

被害防止のためには、ご自宅の電話を在宅時も常に留守番電話設定にしておき、直接犯人と話をしないことが被害に遭わないための有効な対策です。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。